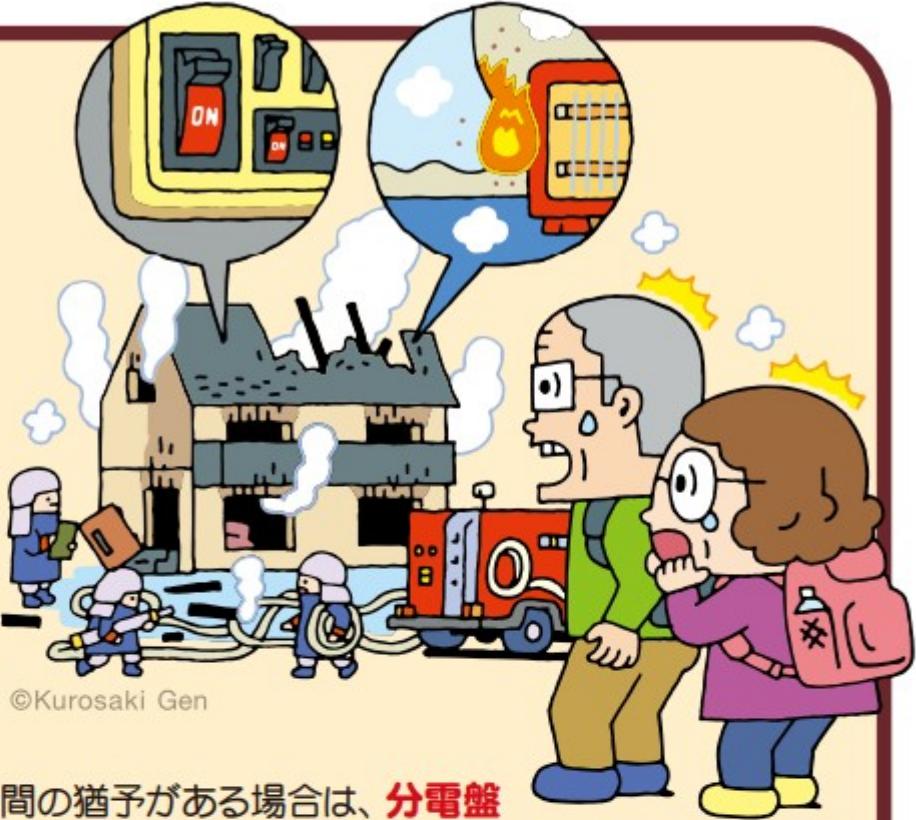


見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

<災害による停電発生時>

- 停電復旧時に意図しない作動を防ぐため、特にヒーターを内蔵した電気ストーブなどの**電熱器具**は、電源プラグを**コンセント**から**抜きましょう**。
- 自宅から避難する際に時間の猶予がある場合は、**分電盤**の**ブレーカー**を**切りましょう**。

<停電復旧時>

- 浸水などの被害を免れた電気機器を使う際は、機器の外観に**異常**がないか、電源プラグやコードに**損傷**はないかなどを**確認**してから**分電盤**の**ブレーカー**を**入れ**、機器の電源プラグを1台ずつコンセントに差し、**様子**を**確認**しながら**使用**しましょう。

<日ごろからの備え>

- 電気ストーブやヒーター類などの**電熱器具**の周辺に**可燃物**を置かないようにしましょう。
- 地震発生時などに可燃物が散乱しないよう**家具**は**固定**しましょう。

地震や台風… 停電復旧後の 通電火災に注意

ひとこと助言



- 地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧したことにより発生する火災を**通電火災**といいます。
- 通電火災は、停電後の電気の復旧時に、電気ストーブなどの電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起こる場合や、水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れることで発生する場合などがあります。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第518号（2025年8月21日）発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL：092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です
土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)
※祝休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みします

インターネット消費生活相談
福岡市消費生活 検索